

平成30年6月8日

生徒及び保護者 様

高知県立安芸桜ヶ丘高等学校長

台風等による臨時休校の連絡について

日頃より、本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

うえのことにつきまして、高知県教育委員会の通知に基づき、生徒及び保護者の皆さまへの連絡の方法は下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 テレビ・ラジオによる報道

臨時休校になる場合には、午前6時00分以降の高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビの民放テレビ・ラジオで随時放送します。

※（NHKは休校のデロップ放送をしません。）

2 高知県教育委員会 高等学校課ホームページに掲載

1) 上記の方法で確認し、直接、報道機関に臨時休校等の問い合わせをしないでください。

2) 学校への問い合わせや連絡等については、8時以降にお願いします。
それ以前は対応できませんのでご理解下さい。

3) 平常登校でも、やむを得ない場合は忌引き等の取り扱いにします。また、公共交通機関の欠便や遅れによる遅刻の場合は出席扱いの措置をとります。

3 安芸桜ヶ丘高校ホームページに掲載

本校のホームページ内【お知らせ】からも「高知県教育委員会ホームページ」が閲覧できます。

梅雨期及び台風等における生徒対応について

1 テレビ・ラジオによる臨時休校の報道

- 1) 臨時休校になる場合には、午前6時00分以降の高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビの民放テレビ・ラジオで随時放送します。
※(NHKは休校のデロップ放送をしません。)
※テレビなどで放送がない場合には平常登校となります。
- 2) 出勤の際には安全確認など、十分に行ってください。
- 3) 直接、報道機関に臨時休校等の問い合わせをしないでください。
- 4) 緊急連絡網による連絡をする場合がありますので、事前にご用意ください。
- 5) 平常登校でも、やむを得ない欠席は忌引き等の取り扱いをします。また、公共交通機関の欠便や遅れによる遅刻の場合は出席扱いの措置をとります。
- 6) 教室、廊下北側の戸締まりを完全(施錠)にしてください。

2 安芸桜ヶ丘高校ホームページによる休校の連絡

本校のホームページ内【お知らせ】からも「高知県教育委員会ホームページ」が閲覧できます。

3 勤務について

- 1) 臨時休校になっても「危険な状況」でない限り出勤してください。出勤できない場合は、必ず教頭まで電話連絡をしてください。
- 2) 出張等の予定のある場合は、出張等を優先してください。
(教育センターの研修は、教育センターホームページ中『etc…』を参照)
- 3) 臨時休校等の判断は、当日5:15~5:30に校長が判断します。
- 4) 臨時休校等の基準は、大雨・洪水警報、暴風警報の二つ以上が出ている場合